

平成25年度 産業振興奨励事業について

平成25年度の産業奨励事業について、以下の通りご案内致します。

なお、今年度につきましては、「3.自給粗飼料生産基盤強化対策事業」及び「4.黒毛和牛生産基盤確立対策事業」において、補助対象が拡大されておりますので、内容のご確認をお願い致します。

1 高品質米生産安定対策事業

対象作物…水稻

対象資材…有機肥料（有機885・有機150・有機260）及び土壌改良材（ケイカル・ケイカルン）

事業費…6,219,630円

補助額…1,760,000円（JA補助28.3%）

2 施設野菜等長期生産体制整備事業

対象作物…ミニトマト、トマト、きゅうり、ピーマン、ほうれん草、イチゴ、メロン、花卉

対象資材…ハウス施設及びハウス附帯設備

（ハウス100坪、二重カーテン、遮光ネット、ポルナドファン、ボイラーアー10万kcal）

事業費…11,676,000円

補助額…1,946,000円（JA補助16.7%）

3 自給粗飼料生産基盤強化対策事業

対象作物…牧草

対象資材…土壌改良材（炭カル・ヨーリン）、除草剤（ラウンドアップ乳剤・アージラン乳剤・ハーミニー水和剤）

対象作業…プラオ、整地（ブル使用）、ディスクハロー、グラスシーダー、鎮圧ローラー

土壌改良材・除草剤負担区分

事業費…6,890,900円

補助額…1,723,000円（JA補助25.0%）

作業機械負担区分

※1戸当たり上限3ha以内

事業費…5,805,000円

補助額…1,451,000円（JA補助25.0%）

4 黒毛和牛生産基盤確立対策事業

対象作目及び補助内容

(1) 繁殖素牛…①平成25年1月31日現在、12ヶ月齢以上の繁殖牛59頭以下の飼養農家を対象とする。

②一戸当たり、単年度対象頭数は5頭以内とし、飼養繁殖頭数が59頭に達する場合は、その範囲内とする。

③1頭当たりの補助対象限度額は400千円以内とし、補助額は1頭当たり120千円以内とする。

(2) 自家保留牛…①平成25年1月31日現在、12ヶ月齢以上の繁殖牛59頭以下の飼養農家を対象とする。

②飼養する繁殖牛の産子で、別に定める審査会で承認を受けた雌牛とする。

③一戸当たり、単年度対象頭数は5頭以内とする。

④補助金額は、1頭当たり150千円とする。

事業費…9,250,000円

繁殖素牛…600,000円

自家保留…2,625,000円

5 施設園芸作物生産向上対策事業

対象作物…施設園芸作物

対象資材…有機堆肥（パーク堆肥ヒダカノキセキ）

事業費…1,896,000円

補助額…442,000円（JA補助23.3%）